

令和4年4月11日

保護者の皆様へ

高松市立玉藻中学校
校長 小野坂 寧晃

警報が発表された場合の対応について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育にご理解とご支援をいただき感謝しております。

さて、例年、梅雨や台風の時期を中心に、高松地方気象台から各種の警報が発表されます。本校では、登校前に警報が出されている場合の対応を、下記のように定めています。なお、必要に応じてメールにて情報を配信いたしますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

香川県全域または高松市に大雨・洪水・暴風・高潮・大雪・津波のいずれかの警報（波浪は除く）が発表されている場合、次のような対応をお願いします。

- 1 午前7時の時点で、大雨・洪水・暴風・高潮・大雪・津波のいずれかの警報が出されている場合は、自宅待機をお願いします。この時点で、給食センターの給食調理は中止されます。
- 2 午前11時までに上記の警報が解除された場合は、家庭で昼食をすませ、5・6校時の学習準備をして、午後1時まで登校をさせていただきます。
- 3 午前11時の時点で、上記の警報が継続して出ている場合には、臨時休業日とします。不用意な外出を控えて、家庭学習をさせていただきます。
- 4 登校後、上記の警報が発表された場合は、学校で安全を最優先に指示を行います。